

書 き 方

- 1 この申請書は、繰越雑損失の金額があるため、給与等・公的年金等・報酬等の源泉所得税の徴収猶予を申請する場合に提出するものです。
- 2 この申請書の写しは、納税地の所轄税務署長の証明を受けてから、給与等・公的年金等・報酬等の支払者に提出してください。
- 3 この徴収猶予は、所得者1人について3か所以内の支払者から受ける給与等・公的年金等・報酬等についてだけ受けることができます。したがって、1人で4か所以上から支払を受けている人は、そのうちから3か所以内の支払者を選択してください。
なお、給与等の支払を2か所以上から受けるときは、そのうち主たる給与（「給与所得者の扶養控除等申告書」の提出先から受ける給与）の支払者を、必ずこの徴収猶予を受ける支払者に含めなければならないことになっています。
- 4 「支払を受ける場所」欄には、支払者の事務所・営業所等の所在地を書いてください。
- 5 「徴収猶予を受ける限度額又は猶予期間」欄には、別紙（「徴収猶予を受ける限度額又は猶予期間の計算書」で計算した限度額（⑩、⑪、⑫及び⑬）と猶予期間（⑭）をそれぞれ移記してください。